

# ● “二次被害”の防止

避難所を運営する方や関係者の方にも、注意していただきたいことをまとめました。制約の多い避難所では難しいことも多いでしょうが、可能であれば、次の各項目にご配慮ください。

## 避難所の関係者の方へ

- トイレは男女別にし、屋外の場合は夜間照明を設ける
- 女性や子どもが安心して着替えられるよう、男女別の更衣室を設ける
- 授乳やおむつ替えのスペースを作り、まわりから見えないよう囲いをする
- 女性用の洗濯物干し場を、外から見えない場所に作る
- 避難所で死角となる場所には、夜間照明を設置する。

※女性や子どもに防犯ブザーやホイッスルを配布するのも有効です

男性が職場に戻ってしまうと、女性には、片付けなどの復旧作業やさまざまな手続き、子育て、家事といった一切のことが集中しがちです。作業は男女で協力し合い、がんばりすぎて体調を壊すことのないようにしましょう。また、子どもにもできる範囲で手伝ってもらいましょう。

### お知らせ

厚生年金の保険料の納付期限が自動延長されます。

国民年金の保険料が被災状況（おおむね2分の1以上の財産の損害）

によっては免除されます。

お問い合わせは被災者専用フリーダイヤル、0120-707-118

へ。 受付時間：（月～金）9：00～17：00

年金



生活支援ニュース